

Stop Greenhouse Gas

個人線量計 測定結果の概要



昨年の10月、第1回の線量計配布の様子

町施設の温室効果 ガス(二酸化炭素) 排出量を公表します

町では、22年4月に「第1次猪苗代町地球温暖化対策実行計画」(以下「実行計画」といいます)を策定しました。この実行計画では、19年度を基準年とし、計画期間の最終年度である26年度の二酸化炭素排出量を基準年と比較して6%削減することを目標としています。

実行計画では、町の施設(※注1)から排出された温室効果ガス(※注2)の排出量を毎年公表することとしています。今月号では、22年度に町の施設から排出された温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を公表します。

料などの種類別の使用量と二酸化炭素排出量を比較したものです。22年度の二酸化炭素排出量の合計は、基準年である19年度と比較して17・83%の増加となりました。

増加の主な要因は、20年度に優良堆肥製造施設、21年度に体験交流館がそれぞれ供用を開始したことによるものです。仮に優良堆肥製造施設と体験交流館を除いた場合の22年度の二酸化炭素排出量を計算すると256万6193 kg-CO₂となり、19年度と比較しても0・4%の増加にとどまります。

次に、燃料などの種類別の二酸化炭素排出量ですが、増加率が最も高かったのは「軽油」の32・18%、続いて「電気使用量」の24・36%となりました。逆に減少率が最も高かったのは「A重油」の△27・83%となりました。

表2では、種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因についてまとめました。今後も各施設において、照明、空調などの適正な管理や公用車エコドライブの推進、再生可能エネルギーの導入などに取り組み、目標達成に向け計画の推進に努めていきます。

町内の平均値は
0・03ミリシーベルト

町内の妊婦と中学生以下の子どもに配布した個人線量計の測定結果の概要を公表します。

測定対象期間は、23年10月3日から12月1日までの60日間で、この期間の猪苗代町の自然放射線量相当量の0・06ミリシーベルト(以下mSv)を除いた数値が測定結果になっています。

測定総数は1784人で、最高値は0・62mSv、平均0・03mSvでした。国が示す暫定基準値1mSvに満たないと予測される0・16mSv以下が1776人で99・55%を占めています。

今回の測定結果に対する評価や助言などについては、福島県アドバイザーグループに依頼し、あらためてお伝えします。

▼問い合わせ先
保健福祉課 健康づくり業務
☎(62)2115

表1 種類別の使用量と二酸化炭素排出量

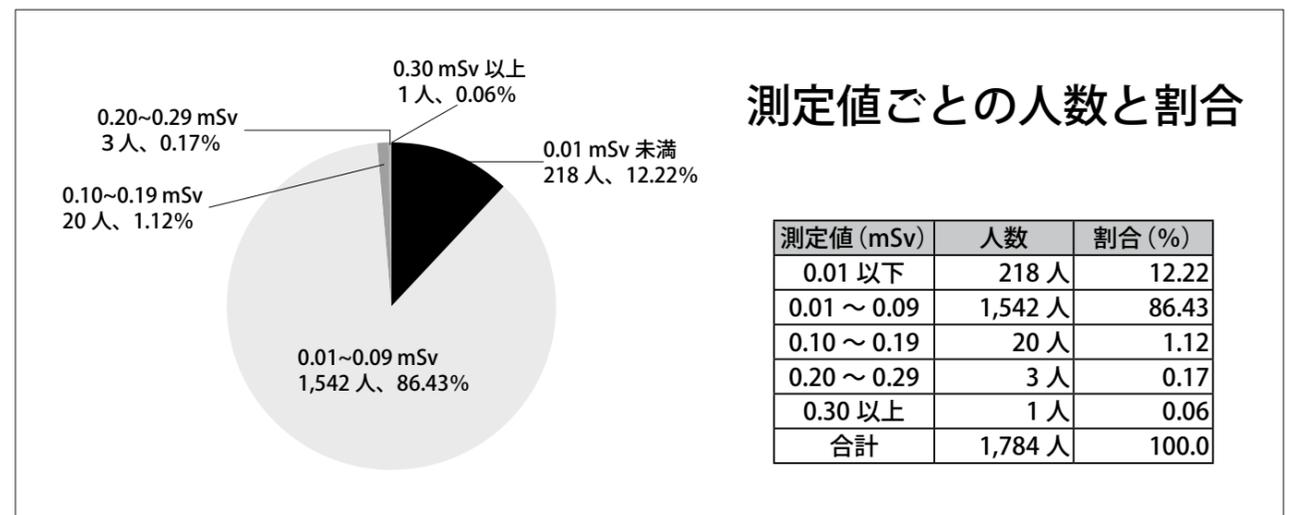
種類	H19 使用量	H22 使用量	H19 排出量 (kg-CO ₂)	H22 排出量 (kg-CO ₂)	比較 (%)
ガソリン	32,502 ㍓	31,333 ㍓	75,459	72,744	△ 3.60
灯油	161,415 ㍓	170,233 ㍓	401,840	423,792	5.46
軽油	87,878 ㍓	116,153 ㍓	230,174	304,233	32.18
A重油	57,500 ㍓	41,500 ㍓	155,804	112,450	△ 27.83
液化石油ガス(LPG)	8,330 kg	8,193 kg	24,992	24,581	△ 1.64
電気使用量	3,004,986 kWh	3,736,851 kWh	1,667,767	2,073,952	24.36
合計			2,556,036	3,011,753	17.83

※注1 町の施設
実行計画の中で対象としているのは、役場庁舎・水防センター・農村環境改善センター・優良堆肥製造施設・体験交流館・ふるさと歴史館・むかし体験館・水道施設・下水道施設・保育所・幼稚園・小学校・中学校です。今回はその合計値を集計しました。実行計画では指定管理者制度で外部委託している町の施設は対象外としており、指定管理者には可能な限り実行計画の趣旨に沿った取り組みを実践するように要請しています。

※注2 温室効果ガス
地球を暖める温室効果の性質を持つ気体のこと。京都議定書では、二酸化炭素(CO₂)・メタン(CH₄)・一酸化窒素(N₂O)・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六フッ化硫黄(SF₆)の6種類を温室効果ガスの規制対象としています。

表2 種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因

種類	増減率 (%)	主な要因
軽油	32.18	・「優良堆肥製造施設」ダンプ・ローダの使用増 ・「体験交流館」バスの使用増 ・「町除雪車」の出勤回数増
電気使用量	24.36	・「優良堆肥製造施設」の使用増 ・「体験交流館」の使用増
灯油	5.46	・「体験交流館」の使用増
液化石油ガス(LPG)	△ 1.64	・「中学校」での調理、給湯への使用減
ガソリン	△ 3.60	・公用車のハイブリッドカー・低燃費車への更新による減
A重油	△ 27.83	・役場庁舎の冷暖房使用管理による減



※今回測定した結果から1年間の推計累積積算量を計算する場合
 上記結果数値 ÷ 60日(装着日数) × 365日 = 10月以降1年間の推計累積積算量
 (計算例) 0.16mSv ÷ 60日(装着日数) × 365日 = 0.97mSv
 ●途中から申し込みをした人は、装着日数を確認し計算してください。